



寺村 久義がニチリヨク<7578>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのニチリヨク<7578>について、寺村
久義が12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合の1%以上減少提出者（大量保有者）／2の単体株券保有割合の1%以上減
少」によるもの。

報告書によると、寺村 久義のニチリヨク株式保有比率は、1.68%と5.45%減少した。

報告義務発生日は、2022年12月19日。